

平成27年度事業計画

I 基本方針

本基金は、平成5年7月に設立し、森林整備担い手の労働安全衛生の充実、技術技能の向上、福利厚生の充実等を積極的に推進することにより、適正な森林を維持管理し、山村地域の振興を図るとともに、県土の保全や水源のかん養など、森林の有する多様な公益的機能の維持・増進に努めている。

また、本基金は、平成26年4月1日に公益財団法人となり、更なる業務運営の効率化を図り、公益財団法人の目的に添った業務を積極的に遂行していく。

平成27年度については、低金利による運用収入の不足が懸念されるものの、森林整備担い手の育成・確保にかかる諸事業を積極的かつ効率的に展開するとともに、厚生労働省と連携を図りながら、林業雇用改善促進事業に引き続き取り組むこととする。

II 事業計画

1 基金助成事業

森林組合等の作業員など森林整備担い手の労働安全衛生の充実、技術・技能の向上、福利厚生等の充実等を図るため、基本財産の運用益及び一部処分により各種事業を実施する。

(1) 育成確保啓発普及事業

① 育成啓発普及事業

森林整備担い手の育成確保及び林業の雇用改善を推進するため、森林組合や林業事業体等の雇用主・管理担当者を対象に研修を実施する。

- ・ 先進地事例研修会の開催 1回

② 新規参入支度金支給事業

森林組合等の新規参入者に必要な林業用の機械や道具などを購入するための支度金を、市町と協調して支援する。

- ・ 助成予定者 3名（1森林組合）

(2) 技術・技能向上事業

① 資格免許等取得促進事業

森林整備担い手の技術・技能の向上を図るため、森林組合の作業員等の林業関係各種資格の取得に対し、市町と協調して支援する。

- ・ 助成予定者 平成27年度は希望なし

(3) 安全衛生対策事業

○安全衛生器具等整備事業

森林整備担手の林業労働災害の未然防止を図るため、森林組合等が作業員のために防護服やヘルメットなどの安全衛生器具を整備することに対し、市町と協調して支援する。

- ・助成予定者 3名（1森林組合）

(4) 福利厚生対策事業

○通年雇用化促進事業

森林組合等の作業員の通年雇用化を促進するため、社会保険、退職金共済、労務共済制度への加入に対し、市町と協調して支援する。

- ・助成予定者 延べ720名（8森林組合、1事業体）

内訳

雇用保険加入予定者	156名
健康保険加入予定者	156名
農林年金等加入予定者	156名
林業退職金共済加入予定者	62名
中小企業退職金共済加入予定者	84名
労務共済加入予定者	106名

(5) 後継者育成事業

○集落安全任意保険加入促進事業

生産森林組合が行う森林の共同作業の安全を確保するため、傷害保険への加入に対し支援する。

- ・助成予定者 460名（16生産森林組合）

2 林業雇用改善促進事業

（厚生労働省が公募により決定した中央団体からの委託事業）

林業事業体の雇用改善を図るため、事業体の巡回指導及び就業相談、研修等の事業を実施する。

①相談指導事業

林業雇用改善アドバイザー1名、アドバイザー補助員1名を配置し、雇用管理改善に関する情報提供、相談・指導を行う。

②林業雇用管理セミナーの開催

事業主及び雇用管理者等を対象に労働関係法令に基づいて労働条件の改善、労働安全衛生対策の励行、就業者の定着化等に関する研修を開催する。

- ・林業雇用管理セミナーの開催 1回